

令和5年度第2回府中市図書館協議会議録

日時 令和5年10月3日(火) 午後2時～3時

場所 ルミエール府中 5階会議室

出席

[委員]

荒川 徳子委員、岩浅 雅美委員、江幡 さち子委員

大野 友和委員、栗原 浩英委員、齊藤 誠一委員

佐藤 俊幸委員、島田 文江委員、藤原 美江委員

[事務局]

大沢図書館長、田口図書館長補佐、藤川サービス係長

神戸主任、平田主任、金崎事務職員、野澤事務職員、鈴木事務職員

欠席

富田 陽子委員

傍聴人:なし

議事

1 開会

2 事務局より報告

3 審議事項

(1) 府中市立図書館運営方針について

(2) 府中市立図書館サービス状況調査票(案)について

4 その他

今後のスケジュールについて

配布資料

資料1 令和5年度図書館協議会委員名簿

資料2 府中市立図書館運営方針

資料3 府中市立図書館サービス状況調査票(案)

補助資料

・第5期府中市子ども読書活動推進計画(案)

1. 開会

【会長】

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度 第2回府中市図書館協議会を開催いたします。

まずは、委員の出席状況等について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

はじめに、委員の交代がございましたので、報告させていただきます。

人事異動に伴う委員からの申し出により、新井委員に代わりまして、東京農工大学府中図書館長である佐藤俊幸様に委員を委嘱させていただきました。お手元に新たな委員名簿をご用意いたしましたので、ご参照ください。

なお、お時間の都合もございますので、事前に委嘱状を交付させていただいております。

続きまして、本日の出席状況ですが、富田委員より欠席のご連絡をいただいております。定数 10 名中9名出席となり、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお、事務局の文化スポーツ部長は、本日公務のため、欠席させていただきます。以上でございます。

【会長】

それでは、新たに委員に加わられた佐藤委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

(佐藤委員ご挨拶)

【会長】

ありがとうございました。

続いて、傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

傍聴者につきましてご報告いたします。広報ふちゅう9月15日号およびホームページで、傍聴希望者のお知らせをいたしましたが、傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。以上でございます。

【会長】

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の配布資料につきましては、事前に郵送させていただいております「次第」、資料1「令和5年度図書館協議会委員名簿」、資料3「府中市立図書館サービス状況調査票(案)」の3点と、本日机の上に置かせていただきました、資料2「府中市立図書館運営方針」、補助資料「第5期府中市子ども読書活動推進計画(案)」の2点となります。

なお、次第に記載の補助資料の見出しにつきまして、「第5次」とありますが、内部での修正が入りまして「第5期」と名称が変更となりました。お手元の次第の修正をお願いいたします。以上でございます。

2. 事務局より報告

【会長】

では続いて、次第2「事務局より報告」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局からの報告は、1点ございます。

9月1日付で、委員の皆さまに内容のご確認をお願いしておりました「第5期府中市子ども読書活動推進計画」について、ここで案がまとまりましたので、ご報告いたします。本日補助資料としてお配りいたしました、「第5期府中市子ども読書活動推進計画」(案)をご覧ください。委員の皆さまからいただいたご意見につきまして、計画内に反映させていただいたもの、また、ご意見として承ったものがございますので、順にご報告させていただきます。

はじめに、「この冊子は、どんな方に配布して、実践するのは誰なのでしょう。時代が変わった。新しい言葉が当たり前になっているのだと感じました。そして、どれだけの方が正しく理解しているのかとも思いました。表の裏面などに、カタカナ語又は専門語等を一覧表にはしてはいかかと思いました。」とのご意見をいただきました。

まず、本計画の配布先でございますが、市内の各図書館や情報公開室に配架し、市民に供するとともに、市及び図書館ホームページへの掲載を予定しております。また、庁内の関係部署と本計画のデータを共有することで、関係部署が連携して、子ども読書活動を推進できるよう対応を進めてまいります。

また、本計画を実践する主体についてですが、主に本市の子どもの読書活動推進に関する担当部署となります。なお、担当部署につきましては、計画案の23ページ以降になりますが、施策ごとに主な取組を記載しておりまして、この主な取組ごとに担当名を記載しております。

次に、カタカナ語や専門用語の一覧表につきましては、ご指摘いただいたとおり、73ページに新たに記載しておりますので、ご確認ください。

続きまして、2ページをご覧ください。「読書は世代に関係なく自分が知らなかった知識や経験していないことを知る活動であり、個人の世界を広げてくれる。府中市は市内12か所にある地区図書館に加え中央図書館があり、さらに今年3月より電子図書館も開始した。身近に図書館や貸し出しの窓口があることで読書活動のハードルが低くなっていると感じる。」と、第4期計画の成果に対するご意見をいただきました。今後とも第5期計画に基づきながら、子どもの読書環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして4ページの(7)障害のある子どもの読書活動の欄をご覧ください。「幼少期から書籍に親しむための工夫に加え、情報取得支援の仕組みを活用できないか。例えば聴覚に障害のある子供もおはなし会における手話通訳や要約筆記、映像であれば字幕等があることで健常者と同じ場所に参加することができるのでは。」とのご意見をいただきました。

図書館といたしましても、障害者が必要とする情報を、健常者と同じように得られるよう支援するため、引き続きハンディキャップサービスの充実を図ってまいります。また、ご指摘いただいたおはなし会に手話を取り入れる取組などは、近隣市で行っている図書館もありますので、研究してまいります。

続きまして8ページをご覧ください。「小学校中学年以降の読書活動について、同級生同士で読後の感想や良書を推薦し合う仕組みは、読書習慣の形成のみでなく情緒面でも有効と思われる。中学生のこのような取組を促進できる環境を整備したい。また、このような活動の中で情報を「正しく扱う」「見分ける」といった情報リテラシーについても習得する機会があるとよい。」とのご意見をいただきました。

感想を述べあうことや、良書を推薦し合う取組については、図書館でも機会をとらえて、実施してまいりたいと考えております。また、情報リテラシー向上への支援につきましては、大変重要であると捉えており、28ページでは、情報リテラシーについて新規で項目を作成しました。9月24日には、「ネット情報におぼれない学び方」という講演会を開催しておりますが、今後も引き続き、取り組んでまいります。

続きまして13、14ページをご覧ください。「SDGs4、16、17の各項目への取組について、図書館でもこれを参照した情報発信や運営を意識していただきたい。」とのご意見をいただきました。

本計画においても、この3つの目標を掲げておりますので、各目標の達成に向けた取組を推進してまいります。

続きまして19ページ(3)施設の利用状況をご覧ください。現在は修正後の文章となっておりますが、下から4行目に「電子書籍の充実を図るなど、図書館へ来館しなくても、気軽に本や読書に親しめるような環境づくりや取組が必要です。」の一文がございました。こちらに対して、「図書館に来館することも大切なので、“図書館へ来館しなくても”は削除しても良いのでは」とのご意見をいただき、お手元の資料のとおり、文章全体を変更させていただきました。

続きまして、20ページ(5)情報社会における読書をご覧ください。「とても重要な部分と考えます。今後の図書館の売りにしていく部分ではないかと思う。」とのご意見をいただきました。

先ほどのご意見にもありましたが、情報リテラシー向上への支援につきましては、図書館といたしましても大変重要なものと捉えております。引き続き取り組んでまいります。

続きまして23ページをご覧ください。「第4章 目標別の施策」内の各施策の「現状と課題」の欄について、「現状のみの文章が多く、課題の部分の表現が少ないように思います。現状、課題と分けて書かれたらいかがかと思いました。」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、現状と課題を切り離して記載することが難しく、市の総合計画、学校教育プラン、生涯学習推進計画等も同様の記載のため、現状のままとさせていただきます。

同じく23ページの「現状と課題」の下から4行目、修正済の文章ですが、「情報通信技術の発展に伴い、時代のニーズに合った様々な媒体による資料の充実や情報収集に努める必要があります。」について、ご指摘により、「資料の充実」のあとに、「情報収集」を追加させていただいております。

同じく23ページ「施策の方向性」の下から3行目をご覧ください。こちらも既に修正済ですが、ご指摘により、「多忙な子どもたち」という記述から「図書館に行く時間がとれない子どもたち」という文言に修正させていただきました。

続きまして24ページ冒頭をご覧ください。「情報リテラシーに関する取組について、もう少し強調しても良いのでは」とのご意見をいただきましたので、最後の一文「併せて、子どもが自らの力で正しい情報を選択する力をつける必要があるため、情報リテラシー向上の支援を行います。」を追加いたしました。

続きまして25ページ「施策の方向性」上から2～3行目をご覧ください。ご指摘により「マルチメディアデイジー」について注記をつけ、73ページの注記用語一覧15のとおり追記しております。

ページをお戻りいただき、25ページ「施策の方向性」の下から6行目をご覧ください。「図書館資料の適切な廃棄・更新を進めていきます。」について、「廃棄・更新は重要だが、その後の資料の充実が必要だと思う」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、担当部署に確認しましたところ、十分とまでは言いきれないが、例年図書購入を行っているとの回答をいただきましたので、このままの記載とさせていただきます。

続きまして28ページ「現状と課題」の下から2行目「膨大な情報の中から、子どもが自らの力で正しい情報を選択する力をつける必要があります」および30ページ「現状と課題」の下から4行目「インターネットやSNS等の普及により、容易に情報の取得ができ、様々な娯楽や楽しみ方がある社会において、子どもたちが読書に親しむことができるよう、継続して読書の楽しみや重要性を伝えていく必要があります。」の部分につきましては、「とても重要だと思います」とのご感想をいただきました。こちら情報リテラシーに関連する部分と考えておりますので、引き続き取り組んでまいります。

続きまして31ページをご覧ください。「赤ちゃん絵本文庫が「みらい」で行われ、出入口のせまいスペースでやるので絵本を読む機会が少なくなり残念です。また、赤ちゃんに絵本を見せようとするためにももう少し職員かボランティアがいると出入口前のキッズスペースで本を読むことも可能かと思えます」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、現在も、「みらい」及び図書館の担当者間で随時調整をしながら行っております。引き続き、相互で連携しながら、よりよい事業となるよう検討いたします。

続きまして、45ページをご覧ください。「図書館が社会教育や情報発信の拠点であることを市民に広くPRするために広報活動は重要である。子供にも親世代にも届くようなメディアでの発信をしていただきたい。」のご意見をいただきました。広報につきましては、現在も関係機関と連携しながら行っているところですが、より効果的かつ効果的なPRができるよう、工夫してまいります。

委員の皆さまからいただいたご意見は以上となります。大変お忙しい中、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。現在、文書審査中でありまして、細かな修正が入るかと思いますが、その後、教育委員会や市議会への報告、パブリックコメント手続等を進めてまいります。なお、次回の協議会でも、進捗状況のご報告をさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

【会長】

事務局からの報告が終わりました。何か質問などありますでしょうか。

【委員】

本文中に「学校図書館担当者」と「学校司書」という言葉が出てきますが、同義語として捉えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

学校図書館では、学校司書のほかに、学校の先生が図書館担当として運営を担っている現状があります。

【委員】

学校図書館法では学校司書を置くように努めなければならないと定められており、学校図書館担当の教員とは別に、学習支援員が司書の役割を担っています。そのため、「学校図書館担当者」と「学校司書」は異なります。

【会長】

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

【委員】

第4章からの各施策の「現状と課題」欄についてです。事前の意見でも書かせていただきましたが、現状と課題を分けた方が分かりやすいのではと感じました。

【会長】

この計画は国、都、市という流れを経て作成されているので、その流れを踏襲しているとご理解いただければと思います。

3. 審議事項

(1) 府中市立図書館運営方針について

【会長】

つづきまして、次第3 審議事項(1)「府中市立図書館運営方針」に入らせていただきます。前回の協議会で、運営方針について審議を行い、事務局と正副会長でとりまとめを行っておりますので、事務局より修正点などの説明をお願いします。

【事務局】

それでは、前回の協議会での審議内容及びその後いただいた追加意見を反映させたことで修正となった点を説明させていただきます。

本日配布させていただいた資料2「府中市立図書館運営方針」をご覧ください。

まず、表紙の部分ですが、「府中市立図書館運営方針」の(案)の部分が外れております。これは、協議会の皆様の審議を経て、図書館の運営方針として、市内部で決定したため、案ではなく、正式な方針となりました。日付も入り、令和5年9月に正式な方針として決定されたことを示しています。府中市立図書館は、今後この運営方針に則って運営して参ります。なお、本協議会終了後、図書館ホームページにも掲載いたします。それでは、前回の協議会后にいただいた意見を反映して変更した箇所を中心に説明いたします。

まず、本文内のカタカナ表記の用語について、より分かりやすくするために注釈に説明を入れて、表記の統一を図っています。

注釈を追加した用語は、「レファレンス」「アクセシブル」「ヤングアダルト」の3つです。「レファレンス」については、本文で複数回使われている用語ですが、注釈は、2ページの最下部に追加しています。内容としては、「レファレンスとは、図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助のこと。」と記載しています。

「アクセシブル」は、6ページのハンディキャップサービスの「ウ」で使われている用語で、注釈は6ページの最下部に設けています。内容は、「アクセシブルとは、全ての利用者にとって機器やサービスなどにアクセスしやすく、利用しやすい状態のこと」と記載しています。

「ヤングアダルト」は、7ページの(9)のほか13ページでも使われている用語ですが、7ページの最下部に注釈を設けています。内容は、「ヤングアダルトとは、子どもと大人の中間に位置する中学生・高校生世代を中心とした若者たちを表す言葉。」と記載しました。

次に8ページの5行目に「まちたんけん」とありますが、小学校での教科書の表記に合わせて、漢字の「町」の文字をひらがなに修正しています。

最後に14ページの11「図書館情報システム」の項目で、「市政情報公開室」についての言及がありますので、その注釈を同ページ下部に入れております。内容は、「市政情報公開室に図書館情報システムを導入したことにより、市政情報公開室及び図書館において、それぞれの蔵書を相互に検索することが可能となっている。」と記載しています。

この他にも、表記の統一などの文言修正を行っておりますが、軽微な修正ですので、説明を省かせていただきます。修正点の説明は以上となります。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。正式決定したものですので、内容について、大幅に変更することはできませんが、質問などございますか。

(質問等なし)

【会長】

委員の皆さまと審議を重ね、良い運営方針ができたと思います。ありがとうございます。

(2) 府中市立図書館サービス状況調査票(案)について

【会長】

それでは、続きまして、審議事項(2)「府中市立図書館サービス状況調査票(案)」に入らせていただきます。前回の協議会で審議した内容を反映してくださっているようですので、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料3の府中市立図書館サービス状況調査票(案)をご覧ください。前回から、大きく修正となった点は1点です。

サービス状況調査票の最下部4ページをご覧ください。実施事業の総合所見を記載する箇所を追加しました。これは、実際の評価時に、委員の皆様から各サービスの実績・評価に対するご意見をいただくこととなりますが、当該年度の総評をまとめていただき、記載していただく箇所となります。

また、提供するサービス及び事業内容の項目は、運営方針の内容を転記しておりますので、前回の協議会後に運営方針が修正となった箇所は、調査票(案)の記載も同様に修正しております。説明は以上となります。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。

このサービス状況調査票(案)のレイアウトや指標の項目、その他の記載方法などについて意見があれば、お伺いします。

評価自体は来年度からということになりますので、調査票内の「(参考)」欄には、令和4年度の実績等が入ってくるようになりますね。

【事務局】

はい。「実施事業の評価」欄には、令和5年度の実績等が新たに入っておりますので、来年度はこちらをご覧ください評価をしていただく形となります。

【委員】

図書館評価について、他の市町村でも同様の方法を用いているのでしょうか。

【会長】

評価自体は他の図書館でも行われていますが、その方法については様々です。府中市では、この調査票に沿ってまず図書館側が自己評価をし、それに対して協議会が第三者評価を行う、という流れになるかと思えます。

【委員】

現在、この調査票は図書館ホームページなどに載っているのでしょうか。

【事務局】

現在はまだ案の段階ですので、本協議会の配布資料という形でしか載せておりません。実際に評価が開始されましたら、公表していく形になるかと思えます。

【会長】

協議会が評価したのも公表されることとなりますね。その他、いかがでしょうか。

【委員】

公表の際、市民の方に調査票の内容をご理解いただけるのでしょうか。

【会長】

このレイアウト自体は大きく変更はないと思いますので、協議会の評価は、分かりやすい記載にしたいと思います。

調査票については、修正等のご意見はありませんでしたので、事務局の案で進めていただきたいと思います。

4. その他

【会長】

続いて、次第4「その他」ですが、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局より2点ございます。

1点目です。次回の協議会は、12月の予定です。これまで、令和4年度の2回の協議会と令和5年度の2回の協議会では、「府中市立図書館のサービス状況の点検及び評価に係る仕組み作り」についてご審議いただき、点検評価の基となる「府中市立図書館運営方針」及び「府中市立図書館サービス状況調査票」の内容についてご精査いただきました。12月の協議会では、これまでの審議内容についてとりまとめを行い、報告書を作成したいと考えております。正副会長及び事務局の方でたたき台を作成し、次回会議前に郵送させていただきますので、ご確認をお願いいたします。報告書の内容については12月の協議会でご審議いただきますようお願いいたします。

2点目です。本日の会議録についてですが、約1ヵ月後に皆さまにお送りしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】

2点の報告がありました。ご質問等がありますでしょうか。

【委員】

先日、図書館のハンディキャップサービスに関するチラシを見たのですが、LLブックなど知的障害のある方の情報保証についても対応しており、ぜひ当事者に知っていただきたい内容だと感じました。このチラシを図書館だけでなく、例えば支援センターや福祉の関係施設に広報するなど、対象者がいるような所に向けて情報発信をしていくというのはいかがでしょうか。

【事務局】

チラシにつきましては、当館のハンディキャップサービスについて、より多くの方に知っていただきたいということで、今年度作成したものになります。現状では、市内図書館でのみ配布しているところですが、ご指摘いただいたように、他の関連施設にもPRできればと考えております。なお、ハンディキャップサービスの広報としては、今年度は視覚障害者福祉協会と連携して行っています。

【会長】

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

【委員】

電子図書館のことについて伺います。かなり資料も充実してきているようですが、最近の利用状況及び予算について教えてください。

【事務局】

まず、利用状況についてお答えいたします。コンテンツ数としましては、8月末で1万1,138冊でございます。また、閲覧と貸出しを合わせた数といたしましては、8月の1か月間で2,699冊となっております。続きまして、予算についてお答えいたします。電子図書館全体の予算といたしましては、年間で約485万円となっており、その中で購入を進めているところであります。

【委員】

音声読み上げがついているコンテンツ等もありますが、価格が異なるのでしょうか。

【事務局】

価格については、音声読み上げ機能の有無に関わらず、それぞれの資料によって異なります。例えば、パッケージとして販売されているもの、一度購入すると期限なく利用できるもの、反対に期限のあるもの、また貸出回数の上限があるものなど、形態によって価格が異なってきます。

【委員】

ありがとうございます。電子図書館については、先ほどの調査票に記載があるのでしょうか。

【事務局】

調査票内の「(1) 貸出・閲覧サービス」の欄に記載しております。

【会長】

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

【委員】

電子書籍について、とても興味があります。使い方についてですが、二次元コードを読み取る形でしたか。

【事務局】

図書館のホームページから「ふちゅう電子図書館」をクリックしていただくと、ご利用いただけます。

【委員】

ありがとうございます。もう一点、伺います。子どもがどのくらい利用しているのか、分かりますでしょうか。

【事務局】

子どもの利用数については、個別で把握しておりませんが、今後は把握していくことを考えております。

【会長】

ありがとうございました。子どもの利用数が把握できれば、評価もよりしやすくなると思います。

【委員】

私は高齢者の方と接することが多いのですが、電子書籍はハードルが高いのではと感じます。例えば、使い方講座のような取組みがあればと思いました。

【会長】

今のようなご意見も、評価の中で出していただくこともできるかと思います。

それでは、以上で令和5年度第2回府中市図書館協議会を終了します。
皆さまお疲れ様でした。